

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業	①物価高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる保育所等の負担について、光熱費(電力代、ガス代)及び食材料費の上昇相当分を、県と市町村が共同して補助する(県1/2、市町村1/2)。※県3か月分に対し、市は上乘せ3か月で6か月分 ②補助金 ③保育所等 43施設 ※利用定員合計:4,064人 補助単価(利用定員1人当たり)低圧電力:1,440円/人×3,299人=4,750,560円、高圧電力代:3,600円/人×765人=2,754,000円、都市ガス代:280円/人×1,656人=463,680円、LPガス代:200円/人⇒358,000円(★)、食材料費代:5,000円/人×4,064人=20,320,000円 合計:28,646,240円=28,647千円 ※総事業費のうち県補助金7,152千円、一般財源5,495千円、★利用定員:1,990人だが、県危機管理防災部「LPガス料金負担軽減補助事業」補助のため一律で補助単価1,500円(1施設当たり)差引く。 ④保育所(23施設)、認定こども園(7施設)、新制度幼稚園(1施設)、地域型保育事業所(12施設) ※教職員の食材料費を含まず。	R7.6	R8.3

※記載内容については、臨時交付金に係る実施計画に掲載したものであり、予算事業の内容と一致しない場合があります。